**校長　川副　博史**

**平成31年度 学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 視覚障がい支援学校として高い専門性を維持・継承し、一人ひとりの幼児・児童・生徒に応じた社会参加への力を育成する。1. 視覚障がい教育をさらに充実させるとともに、多様なニーズに応じた指導力をもつ学校
2. 安全で安心な教育環境のもと、人権を尊重し豊かな社会性と人間性を育む学校
3. 視覚障がい教育のセンター的機能を発揮し、確かな支援を実践する学校
4. 専門性の維持・継承に全校体制で取り組む学校
5. 教職員が生き生きと働ける、働きがいのある学校
 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 1. 視覚障がい教育をさらに充実させるとともに、多様なニーズに応じた指導力をもつ学校
2. 個別の指導計画・個別の教育支援計画をもとに、一人ひとりに応じた視覚障がい教育の充実を図る。
3. 学部間の連携を緊密にはかり、一貫した教育の充実を図る。
4. 視覚障がい教育についての専門性を高め、魅力ある授業づくりの実践を推進する。
5. 理療科教育の充実を図り、きめ細やかな指導を行うことで国家試験に合格させる。
6. 安全で安心な教育環境のもと、人権を尊重し豊かな社会性と人間性を育む学校
7. 人権教育を推進し、いじめの未然の防止・早期発見・早期解決をはかり、体罰・各種のハラスメントの防止に努め、幼児・児童・生徒一人ひとりが安心して過ごせる学校となるよう、教職員の人権意識を高める。
8. 一貫したキャリア教育を推進し、視覚障がいのある生徒の進路開拓・職域開拓のための啓発活動の充実を図る。
9. 防災・防犯教育を通じ、自らの身を守るための教育の充実を図る。
10. 情報社会を生きる力を身につけ、ICT機器を活用できる力の向上に努める。
11. 視覚障がい教育のセンター的機能を発揮し、確かな支援を実践する学校
12. 地域のセンター的役割を果たすため、地域支援の充実を図る。
13. 地域に開かれた学校をめざし、積極的に情報を発信し、理解啓発に努める。
14. 専門性の維持・継承・発展に全校体制で取り組む学校
15. 視覚障がい教育の経験が少ない教員に対する研修の充実を図り、専門性の習得を推進する。
16. 教員自らが自身の専門性に関する強みと弱みを把握し、視覚障がい教育に特化した学校として、専門性を高めるための研修会の充実を図る。
17. 臨床研修を通じ、治療の実際に触れることで臨床力の向上を図る。
18. より高度な専門性を習得するため、外部の研修への参加を推進する。
19. 教職員が生き生きと働ける、働きがいのある学校
20. 時間外労働の縮減につとめ、ワークライフバランスの取れた職場をめざす。
21. 労働環境を整備し、働きやすい職場をめざす。
 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析[平成 年 月実施分] | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　視覚障がい教育の充実と多様なニーズに応じた指導力の向上 | (1) 個に応じた指導の充実(2) 学部間連携(3) 魅力ある授業の推進(4) 理療科教育の充実 | (1) 個別の指導計画の様式を精査し、保護者との連携ツールとしての活用をさらに推進する。(2) 幼児・児童・生徒一人ひとりに必要な知識・技能・技術の体系的な指導を推進する。(3) 研究授業を実施し、授業力の向上と視覚障がい教育の継承を図る。(4) 国家試験の合格者100%をめざし、授業力や臨床指導力を向上させる。 | (1) 学校教育自己診断で、個別の教育支援計画・指導計画に関する項目の、否定的評価を０にする。(H30-8pt)(2) 教科会を充実し、2020年度末までにすべての教科で教科別到達度チェックリストの作成を行う。(3) 年間20件の研究授業を実施し、指導力の向上に努める。また、平成32年度に向けて、研究授業の質を高めるため、体系的な研究授業の実施計画の立案を行う。(4) 第３学年の国家試験模擬試験において、国家試験の合格ライン(正答率60%)の達成者100%を維持する。(H29-81.3%, H30-100%) |  |
| ２　安全で安心な教育環境と豊かな社会性と人間性の教育 | (1) 人権教育の推進ア 安全で安心な学校イ 交流及び共同学習(2) キャリア教育の推進(3) 防災・防犯教育(4) 情報リテラシーの育成 | (4)ア 学校生活に関するアンケートを実施し、安全・安心で明るい学校づくりをめざす。イ 地域の学校園と交流をはかるとともに、共同学習について推進する。(2) 全校で一貫したキャリア教育に取り組み、卒後を見据えた教育の推進を図る。(3) 実践的な避難訓練を行い、防災の意識を高める。(4) 情報社会における正しい判断を身につけ、ICT機器を活用することで障がいによる困難を克服する力を身につけさせる。 | (1) ア 学校生活アンケートを実施し、「人間関係についての質問」での肯定的評価90%以上をめざす。(H29-79.5%, H30-79.1%)。イ 各学部において年１回以上ずつ地域の学校園等と交流を実施する。(2) 学校教育自己診断で、キャリア教育に関する項目の「わからない」回答を０にする。(H30-12pt)(3) 地域との防災連携を進め、年１回以上の地域と共催の防災訓練を実施する。(4) ICT機器の活用を行った研究授業を２回以上行い、うち１回については外部公開を行う。 |  |
| ３　センター的機能の充実と支援の実践 | (1) 地域支援の充実(2) 情報発信と理解啓発  | (1) 訪問による支援、来校による支援を充実させ、地域の支援の積極的推進を図る。(2) 開かれた学校をめざすとともに、関係市町村の教育委員会・教員を対象とした学校説明会・理解講座を実施し、視覚障がいの理解啓発に努める。 | (1) 支援先に対して充実度アンケートを実施し、統計を取る。2020年度まで継続的に実施し、充実度を95%まで徐々に高める。(H30-89.8%)(2) 学校公開（オープンスクールや学校説明会、理解講座など）を年間６回以上計画・実施する。うち１回は全校でのオープンスクールを土曜日に実施し、外部から30名以上の参加者を集める。 |  |
| ４　専門性の維持・継承・発展 | (1) 視覚障がい教育の専門性の習得(2) 専門性を高める研修(3) 臨床力の向上(4) 高度な専門性の習得ア 全国規模の研修会への参加イ 歩行訓練士養成ウ 点字技能 | (1) 視覚障がい教育の経験が少ない教員に対して、専門性に関する研修会を実施し、専門性を身につける。(2) 視覚障がい教育の専門性に関する研修会を実施し、視覚障がい教育の専門性の維持・継承に努める。(3) 臨床力向上をはかるため、教員による臨床研修を実施する。(4)ア 全国規模の研修会に参加し、より高度な専門性を身に着け、専門性の向上に努める。イ 視覚障害生活訓練等指導者養成課程(歩行訓練士養成課程)に教員を派遣し、歩行に関する専門的知識を持つ教員を増やす。ウ 点字の技能を身につけ、指導者に必要なレベルの知識を持つ教員を増やす。 | (1) 新転任の教職員に対し、年間計画に基づき10回以上の専門性に関する研修を実施する。(2) 学校全体で年間26回以上の視覚障がい教育に関する研修会を実施する。(H29-19回, H30-26回)(3) 臨床研修を年間100回以上実施するとともに、外部講師を招き２回以上の研修を実施する。(4)ア 全国規模の研修会に延べ8人以上参加し、校内での伝達講習会を実施する。イ 養成課程に教員を１名派遣し、半年の研修を経て、本校の歩行訓練士の指導のもと研鑽をつみ、校内での実践に活かす。ウ 週１時間、点字技能向上のための教員研修を実施し、点字技能士指導のもと、点字の指導に関する知識や技能を５名以上に習得させる。 |  |
| ５　働きがいのある学校 | (1) 時間外労働の縮減(2) 労働環境の整備 | (1) 仕事と生活の調和をはかるため、時間外労働を縮減させ、職場外の時間と十分な休養で心的に豊かな生活を送ることで、幼児児童生徒に対し、ゆとりのある豊かな内容の授業を提供する。(2) 安全衛生委員会を通じて、労働環境の整備をはかる。 | (1) 時間外労働を可視化するため、学部ごとの時間外勤務を提示するとともに、時間外勤務をしている教職員に対し、帰宅を促す声掛けを実施し、前年度比-5%を達成する。(H30-20h2m,目標-19h2m以下)(2) 安全衛生委員会で意見を吸い上げ、働きやすい労働環境、幼児・児童・生徒にとっても安全で使いやすい学校の整備に努める。 |  |